

# 第1章 はじめに

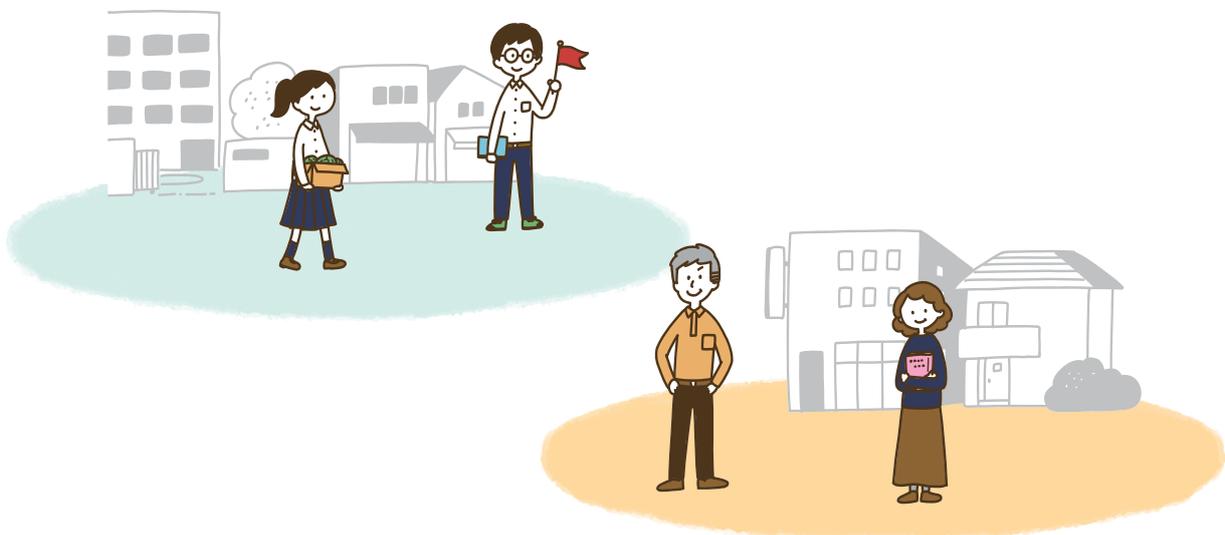
## 1 計画策定の目的

武蔵野市では、平成26(2014)年に「武蔵野市産業振興計画」を策定し、「“まちの魅力”を高め“豊かな暮らし”を支える産業の振興」を基本理念に掲げて取り組んできました。その後、平成31(2019)年に「第二期武蔵野市産業振興計画」として改定し、「武蔵野市産業振興計画」から継承した基本理念のもと、5つの基本目標を設定し、商工農業を営む事業者に対する支援、観光事業の推進、商店会に対する支援などを推進してきました。この度、令和5(2023)年度に第二期武蔵野市産業振興計画(前計画)の計画期間が終了することから、第三期武蔵野市産業振興計画(本計画)を策定し、これまで継承してきた「“まちの魅力”を高め“豊かな暮らし”を支える産業の振興」を基本理念として、前計画で取り組んできた目標を継承し、整理するとともに、本計画における新たな目標を設定し、持続可能な市内産業の発展と、まちで働き、住まい、学ぶ、それぞれの活動やチャレンジに資する取組み(産業振興施策)をさらに推進していきます。

前計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、働き方やライフスタイルの多様化、人口減少・少子高齢化、デジタル化・DX\*、気候変動・環境問題の深刻化、燃料・資源価格や物価の高騰など、社会・経済情勢に様々な変化が生じ、市内事業者・商店会等の活動に影響を与えました。本計画の策定にあたっては、その影響や変化に対応するために各施策・取組みの見直しも実施しました。

また、今後も市内産業が持続的な発展を続け、魅力あるまちであり続けるために、まちの“つながり”を本計画における重要なテーマと位置付け、事業者間、事業者と商店会(街)、市民と事業者など、多様な主体同士がつながり、連携することで、新たに求められる多様で複雑なニーズ等に対応した事業活動が可能となるように、市が率先し、場づくりや、連携のための支援を行っていくことを目指します。

本計画は、このような背景をふまえ、本市の産業が目指すまちの姿を明らかにするとともに、各主体がその目標を共有し、市内産業の持続的発展を図っていくため、本市の産業振興の体系及び方針と具体的な施策を示すものです。



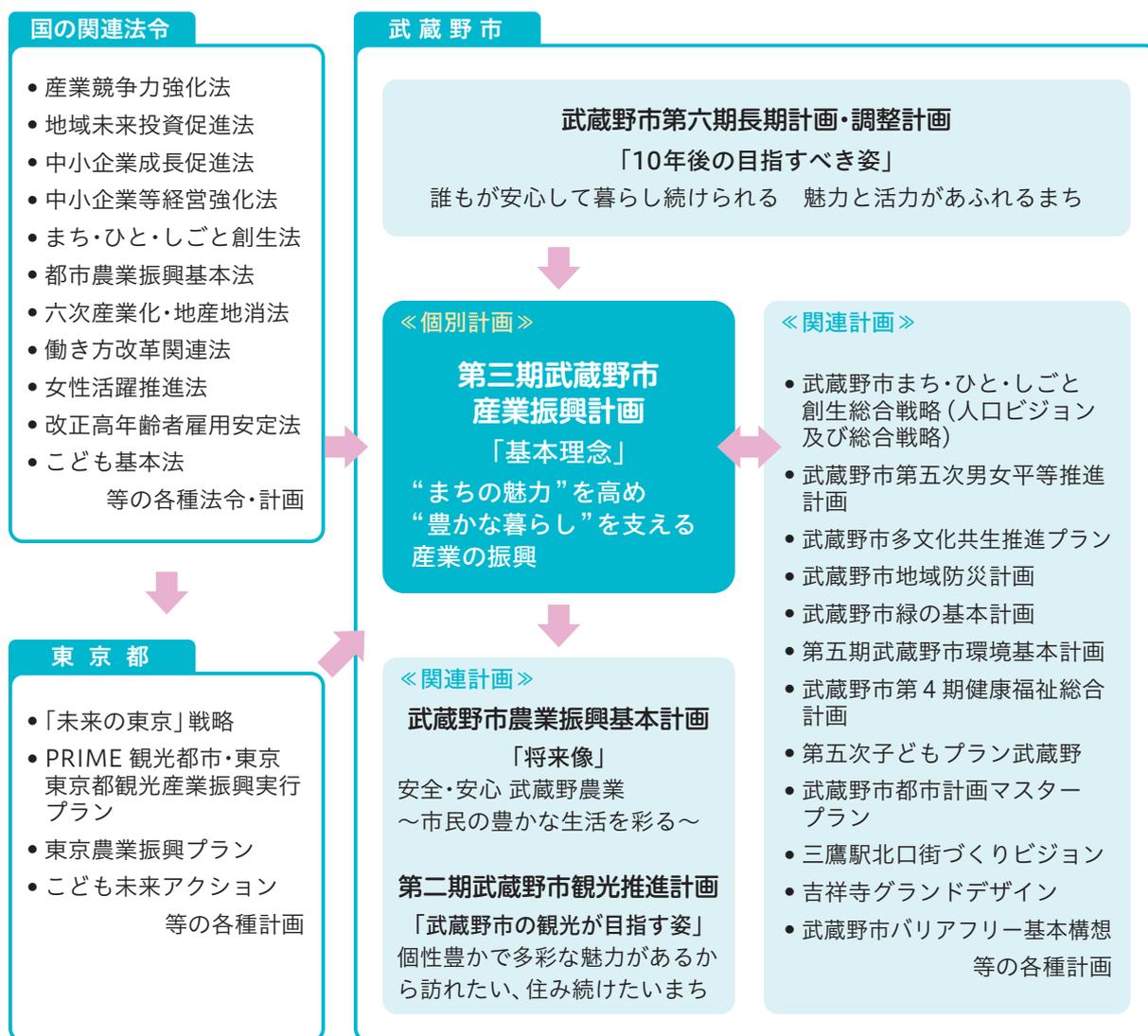
## 2 本計画の位置付け

本計画は、武蔵野市第六期長期計画・調整計画（令和6（2024）年度～10（2028）年度）の「3 平和・文化・市民生活」、基本施策5及び7の個別計画として策定するものであり、長期計画・調整計画において示されている考え方や方針を踏まえ、かつ武蔵野市産業振興条例に定める目的を達成するために、本市の産業振興分野全般を対象とした計画です。

また、武蔵野市農業振興基本計画（平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）と、第二期武蔵野市観光推進計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）を包括する計画であり、武蔵野市商店街振興プランとしての性格をあわせ持ちます。

なお、産業振興施策は、他の分野の施策とも関連するテーマが多いことから、関連計画等との整合性を図り、一体的に推進します。

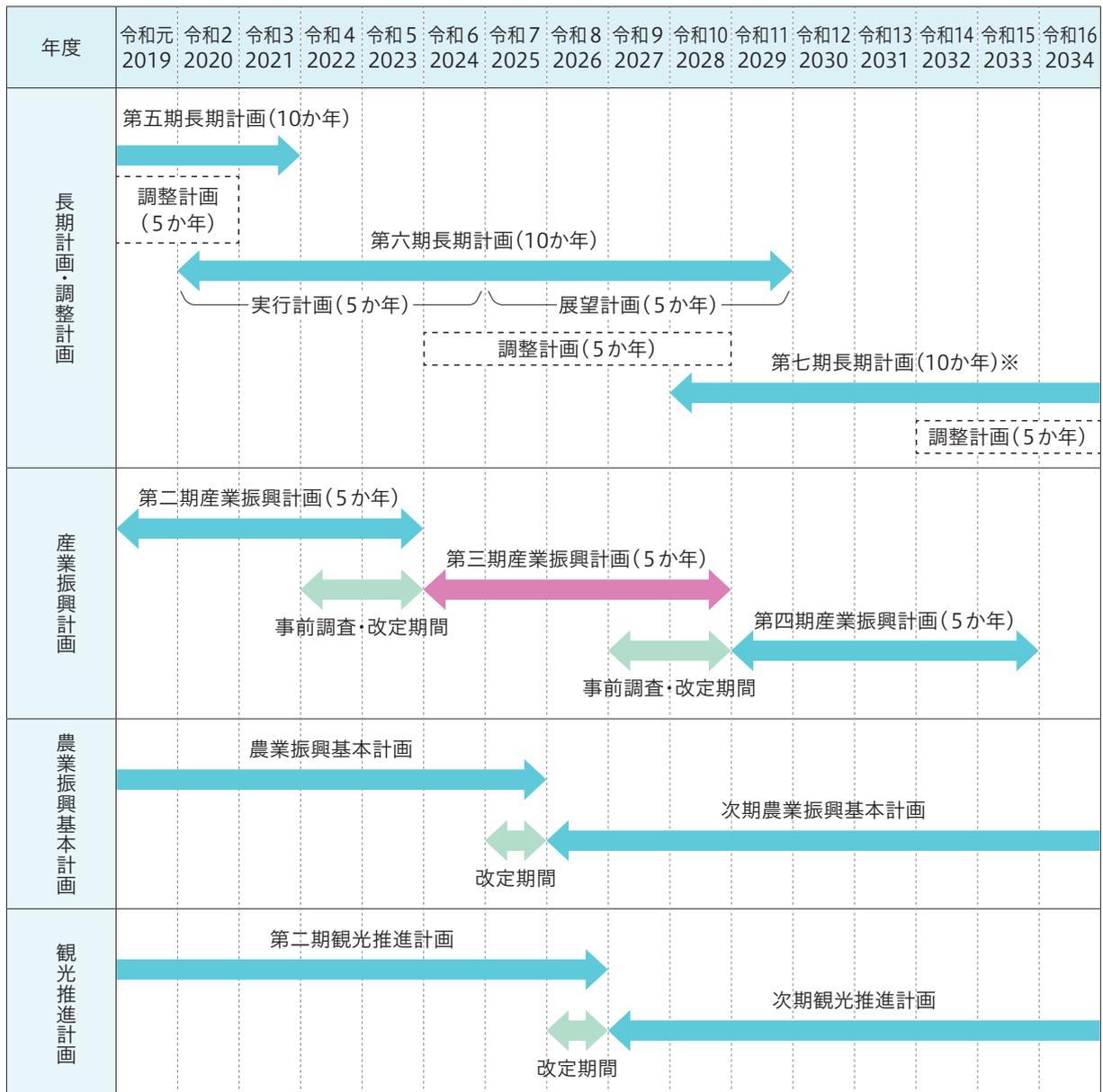
このほか、国・都には、関係機関からの意見も踏まえて、市として必要な提言・提案をしつつ、各施策を進めていきます。



### 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5年間とし、次期改定作業を令和9(2027)年度から実施するものとします。

なお、計画期間中においても、社会・経済情勢の変化や市内産業の実態、本市の関連計画との整合性を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



※令和5(2023)年12月に市長選挙が行われたため、計画策定スケジュールを見直す予定です。

# 第2章 社会・経済情勢の変化

第二期産業振興計画が策定された平成31(2019)年以降、社会・経済情勢は主に次の6つの要因によって大きく変化し、市内事業者等は様々な影響を受けました。

社会・経済情勢の変化に対応するためには、事業者等が事業継続や事業革新を図り、市が適切な産業振興施策を講じることで、活発な地域経済を維持・発展していくことが必要です。

## 1 新型コロナウイルス感染症の影響

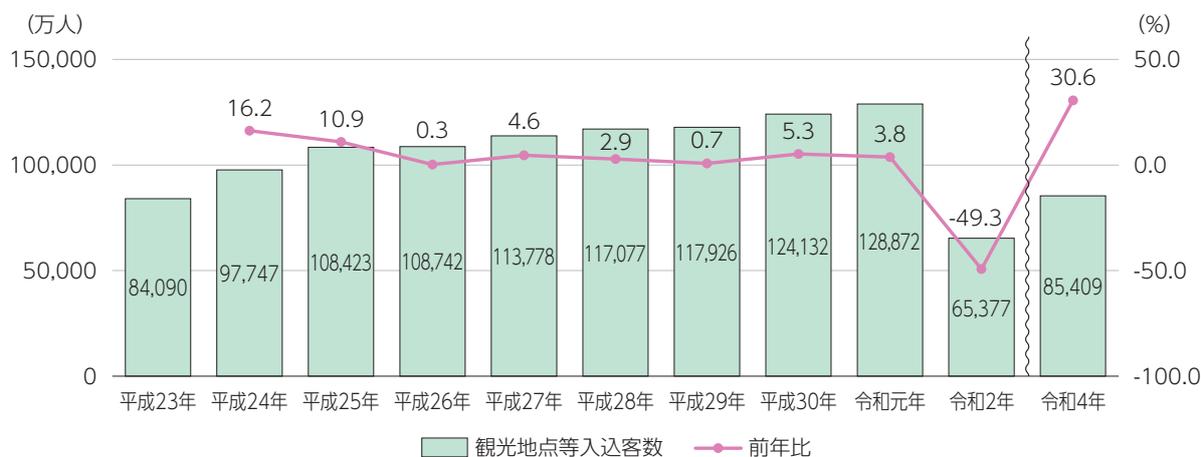
新型コロナウイルス感染症は、令和元(2019)年12月に確認されて以降、日本を含め、世界中で感染が拡大し、市民生活や経済活動に影響をもたらしました。本市においても、飲食店等の営業自粛等をはじめとした経済活動の制限や外出自粛などによる来街者の減少、事業者の売上高の減少などが見られました。

一方、コロナ禍によって変化した経済活動や生活に対応するため、事業形態・内容の見直しや、新たな事業創出なども見られたほか、ICT\*の進展にあわせて、非接触・非対面型の接客やオンライン会議などのデジタルツールの活用も進みました。

インバウンド\*については、前計画期間中には増加傾向にあったものの、コロナ禍の出国制限により激減したことで、これまでの観光推進のあり方を見直す契機ともなりました。

令和5(2023)年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと移行されたことに伴い、人々の流れや経済活動、様々なイベント・交流等が感染症流行前の日常へと回復することが期待されています。

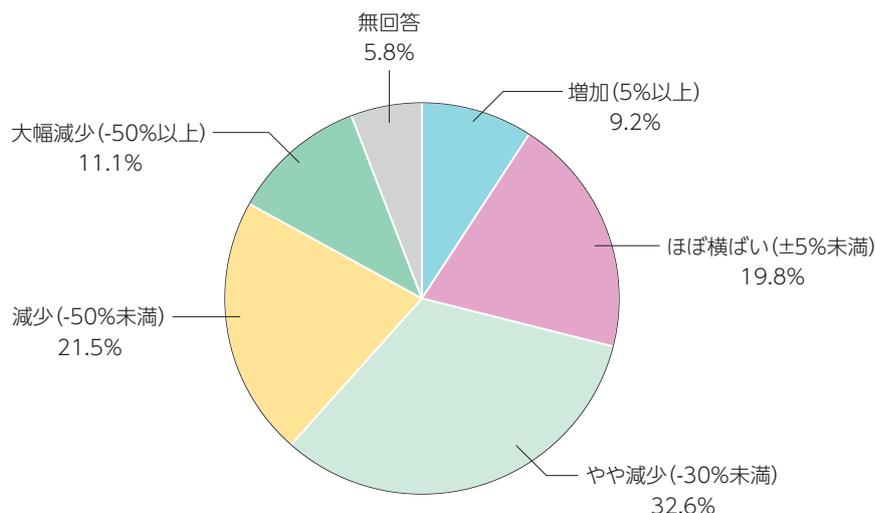
東京都における観光地点等入込客数の推移



出典：東京都「東京都観光客数等実態調査」

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1～3月期、4～6月期、7～9月期の調査を中止したため、令和3年の年間値は推計していない。

### 新型コロナウイルス感染症の発生前 (令和元(2019)年)と現在(※)の売上高比較



n=601

出典:武蔵野市「武蔵野市事業者アンケート調査結果」  
※現在は、当該調査実施時の令和4(2022)年8月を指す。

## 2 少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加

全国的な少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少によって労働力不足をもたらしています。

本市の人口は、平成7(1995)年以降、増加傾向にありますが、年齢3区別の人口比率の推移をみると、高齢者比率が高くなる傾向を示しており、今後は生産年齢人口の減少が予測されます。

そのため、地域経済を維持するために必要な労働力や、まちの活力と魅力を支える人材の参画・確保に向けて、若者、子育て世代、高齢者、障害のある方や外国人等の多様な人材が働き、活躍できる環境の整備が重要となっています。

また、高齢者や障害のある方も安心して買い物などのためにまちを訪れることができる環境の整備や買い物支援等のサービスに関する検討も必要となっています。

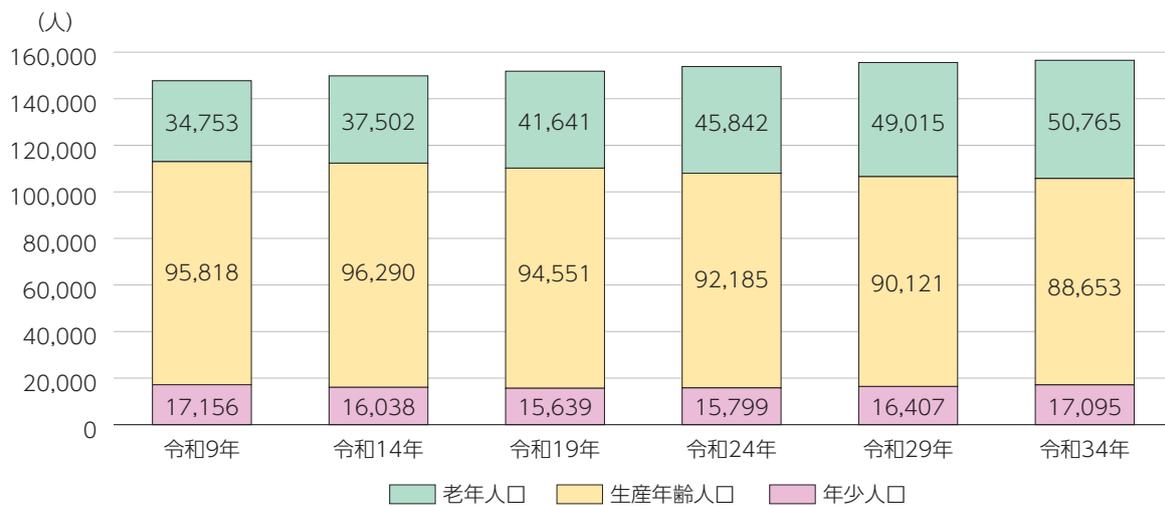
本市では、令和5(2023)年4月に「武蔵野市子どもの権利条例」が施行され、まち全体で子どもにやさしいまちづくりを推進していくため、事業者が事業活動を行ううえでも、仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めるとともに、子どもが地域社会と関わりをもって育つことの大切さを意識して取り組んでいく必要があります。

### 武蔵野市の人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」  
 (注) 年齢「不詳」を含む。

### 将来年齢3区分人口(日本人人口)



出典：武蔵野市「武蔵野市の将来人口推計」  
 (注) 年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)

### 3 情報通信技術をはじめとしたテクノロジーの進展と活用

情報通信技術をはじめとしたテクノロジーの進展は、事業活動や働き方、消費行動などに変化を与えました。

情報処理ツール・デジタル技術の進展などにより、技術革新に伴う生産性の向上や、企業、商品・サービスなどの情報を発信するツールとしてSNSの利用も活発化しています。また、スマートフォンが普及したことで、キャッシュレス決済の日常生活への浸透は目覚ましく進みました。

今後はさらに、AI\*の利活用や5Gネットワークの普及による革新的サービスへの期待など、様々なテクノロジーが進展することが予測され、市民、事業者等は、生活や事業活動に有効に取り入れて活用していく必要があります。

### 4 働き方の変化・多様化の進展

コロナ禍における感染拡大防止のための通勤制限や在宅勤務などが後押しした形となり、テレワークやオンライン会議が急速に浸透したことで、働き方の変化や多様化が進展しました。

働き方の変化・多様化によって、就労する一人ひとりが、それぞれの働き方を見直すことに繋がりました。また、ライフスタイルも多様化したことから、事業者は、様々な人材が活躍できるように雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランス\*を重視した取組みを行うことも必要となっています。特に、子育てや介護等をしながら働き続けることができるような、雇用環境づくりと事業者の理解が重要となっています。

さらに、副業・複業、セカンドキャリアとしての就業促進や学びなおし（リスキリング）などを通じた新たな担い手の事業・就業参画の進展も期待されています。



## 5 気候変動・環境問題の深刻化

地球温暖化等に起因すると考えられる気候変動・気候危機により、自然災害（台風・水害・猛暑）の増加や激甚化が近年顕著となっています。

本市では、令和2（2020）年度にごみ処理施設「武蔵野クリーンセンター」の旧建物の一部をリノベーションして整備した環境啓発施設「むさしのエコreゾート<sup>リ</sup>\*」を開館しました。また、令和4（2022）年度には、行政主導としては日本で初めて気候市民会議<sup>\*</sup>を開催し、市民・事業者等の環境問題への関心を高めることに取り組んでいます。

事業・経済活動と環境問題は密接に関連しており、これらの課題へ対応するためには、多角的にステークホルダーを巻き込み、市・市民・事業者が協力して取り組む必要があります。



気候市民会議の様子



むさしのエコreゾート館内

## 6 原油高・物価高騰・賃上げの動向

円安や地域紛争、大規模災害など、様々な世界情勢を背景としたエネルギー（原油）高、原材料などの物価高騰、半導体不足等による影響は、わが国の地域経済にも大きなリスクをもたらすこととなったほか、個人の消費活動にも影響を与えています。

こうしたリスクに対応した事業活動が求められる中、事業者にとっては物価上昇率を超える賃上げの実現が課題となっています。

また、働き方改革関連法の施行により、特に物流業、建設業、医療福祉の分野で業務の効率化と生産性の向上が求められており、人材の供給力不足による経済活動への影響も懸念されています。

事業者は、国が進める中小企業等による適切な価格転嫁や持続的価値創造の環境整備にも対応しつつ、事業の効率化と賃上げを実現することで、人材離れや価格力の低下に陥らないよう取り組んでいくことが求められています。